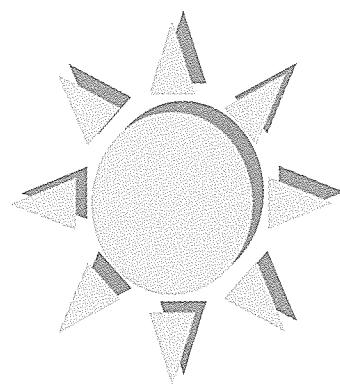


福岡県保健福祉部健康対策課：たばこ知らずのヤングセミナー事業															
住所	〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 (TEL)092-651-1111 内線3129 (FAX)092-643-3271														
人口 記入無し（出生数）	記入無し（母子保健担当保健師数 記入無し）区分：県庁														
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進														
事業の背景	たばこには多くの有害物質が含まれており生活習慣病の危険因子にもなるが、喫煙が習慣化すると禁煙は困難なため、早期からの喫煙防止教育を実施することにより、生涯禁煙の動機づけを図る。														
提案者	自治体の長														
事業のねらい・目標	たばこと健康教室：幼稚園・小・中学校・高校等で生徒、保護者関係者にたばこの害について周知する。 たばこと健康ヤングセミナー：高校・短大・大学・専門学校の女性を中心に、健康、美容の面からたばこの害を周知する。														
	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める														
事業内 容	<table border="1"> <tr> <td>対象</td><td>幼児 学童 思春期 父親 母親</td></tr> <tr> <td>実施期間</td><td>平成9年4月～未定</td></tr> <tr> <td>実施内容</td><td>講話・ビデオ・紙芝居等による、喫煙防止教育</td></tr> <tr> <td>住民参画状況</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>従事者内 訳</td><td>保健センター 保健所 幼稚園 学校 大学・研究機関</td></tr> <tr> <td>補助金・助成金</td><td>団体</td></tr> <tr> <td>事業の評価</td><td>早期からたばこの害について周知することにより、喫煙防止を図ることができる。</td></tr> </table>	対象	幼児 学童 思春期 父親 母親	実施期間	平成9年4月～未定	実施内容	講話・ビデオ・紙芝居等による、喫煙防止教育	住民参画状況	なし	従事者内 訳	保健センター 保健所 幼稚園 学校 大学・研究機関	補助金・助成金	団体	事業の評価	早期からたばこの害について周知することにより、喫煙防止を図ることができる。
対象	幼児 学童 思春期 父親 母親														
実施期間	平成9年4月～未定														
実施内容	講話・ビデオ・紙芝居等による、喫煙防止教育														
住民参画状況	なし														
従事者内 訳	保健センター 保健所 幼稚園 学校 大学・研究機関														
補助金・助成金	団体														
事業の評価	早期からたばこの害について周知することにより、喫煙防止を図ることができる。														

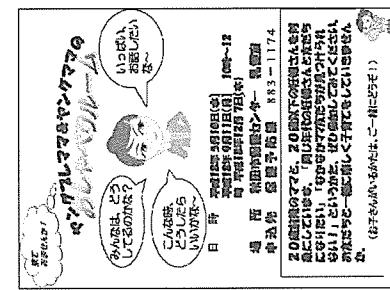
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と  
不妊への支援」



一関保健センター：産後サポートー派遣事業	
事業内容	実施期間
住所 岩手県一関市城内1-46 (TEL)0191-21-2160 (FAX)0191-21-4656	平成12年7月～平成16年3月 4年計画
人口 62,000人(出生数600人) 母子保健担当者:事務 保健師栄養士、全保健師数17人(母子保健担当保健師数5人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題 ■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	
事業の背景 当市における母子保健事業の実施により、出生時の母性相談から乳幼児期の月齢に応じた健康診査や育児支援事業・育児サークルの育成、予防接種事業など実施し対象者全員の利用を目指しているが、平成11年に子育て支援策の充実を図るために児童育成計画「エンゼルプラン」を策定され、その中で家庭への支援を取り組むため、産後サポートー(助産婦や保健師、子育て経験のあるボランティア等)を派遣し、産後の健康管理と安心して子育てができるように当事業を開始した。	
提案者 自治体の長	
事業のねらい 出産直後、母親の体調不良などで育児や家事に支障をきたしいる家庭に対し、育児支援のためのヘルパーを派遣することにより、出産後の体力回復・育児の不安の軽減を図り、精神的身体的に安定した状態で子育てできることを目的にする。	
目標 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める	
数値目標 数値目標なし	
対象 新生児 妊産婦	
実施期間 平成12年7月～平成16年3月 4年計画	
対象 育児や家事などの支援を必要とする、概ね出産後1ヵ月前後の産婦と新生児。	
事業内容 1.保健師の訪問指導 2.サポートーの派遣 「買い物や食事作り」「授乳や沐浴などの保育や育児への助言」	
利用回数 一人 10回を限度とする。ただし、多胎の場合は15回を限度とする。	
派遣費用 1回あたり3時間以内で、1時間500円(半額補助)とする。	
実施内容 サポートー利用後に支援を繋げる為に一関市社会福祉協議会で実施している「保育サポートー」との連携を重視していること。サポートーの活用の為、市民に制度そのものを周知すること。	
後援 産後サポートーの 年度中に養成及びフォローアップ研修を実施する。 養成、研修 ■人材育成の強化(研修等) ■その他(産後サポートーから保育サポーター(一関市社会福祉協議会)への連携が必要。)	

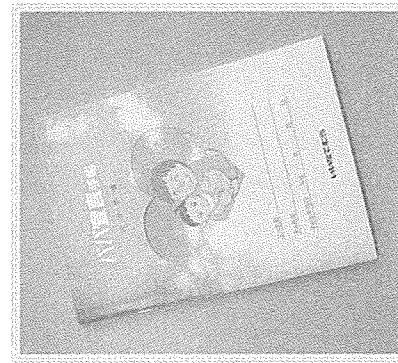
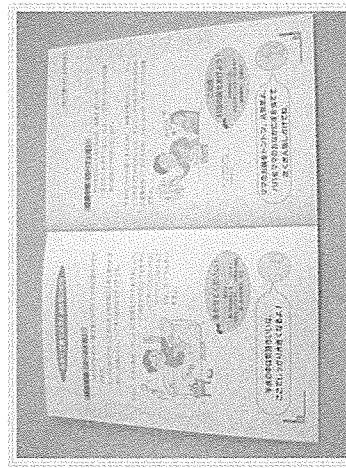
事業内容	数値目標	数値目標なし
	対象	妊娠婦
実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 平成 22 年 3 月	5 年計画
実施内容	①PR 方法：若年妊娠訪問時の個別勧奨、各産婦人科からの案内用紙配布、市広報への掲載 ②20 歳以下で出産した若年妊娠も対象とし、先輩ママ（乳児同伴）との交流を図る	
事業内容	個人支援や集団支援のツール開発	
住民参画状況	なし	
従事者内訳	保健師	
補助金・助成金	なし	

事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	児童虐待のハイリスク群の一つといわれる若年妊娠に対する支援として、H15 年度より始めた訪問指導事業により、地域の中で閉じこもりがちだったり、「10 代の妊娠仲間がほしい」という妊娠婦の声が多くあったことから、若年妊娠の仲間づくりの必要性を認識した。
提携者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	地域で孤立しがちな若年妊娠（産）婦に出会いの場を提供し、情報交換や交流を図ることで、不安の解消や仲間づくりにつなげていくよう支援する。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
H18 年度事業評価について	<p>&lt;実施状況&gt;</p> <p>年3回実施。申込者数25組、参加者数18組（実11組）、平均参加人数6組。 参加者の内訳は妊娠5人、産婦13人、乳幼児14人。</p> <p>&lt;事業目標について&gt;</p> <p>・参加アンケートでは参加動機として、「同じ年代の妊娠婦と知り合いたい」（83.3%）、「情報交換したい」（72.2%）が多く、また、参加しての感想では、94.4%が「楽しかった」、61.1%が「同じ年代の妊娠婦と知り合うことができた」と回答しており、参加者同士の交流が図られていました。</p> <p>・参加者 18 組のうち、8組が継続参加者。妊娠5人のうち4人は出産後も乳児同伴で継続参加している。また、お互い電話番号を交換し合うなど、つどいの場以外の交流も図られ、仲間づくりにつながっている。</p> <p>・参加妊娠4人に対し新生児訪問等で産後の状況を把握したところ、全員が心身の快態は良好。育児協力も得られ順調に育児を行っていた。</p> <p>今後の課題</p> <p>本事業は現在年3回実施しているが、参加者が回数増の希望が多いため、今後は自主活動も含め実施形態について検討が必要。</p>
取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://www.city.akita.jp/hl/pr/boshi/yangpuremama.htm">http://www.city.akita.jp/hl/pr/boshi/yangpuremama.htm</a>
キーワード	若年妊娠



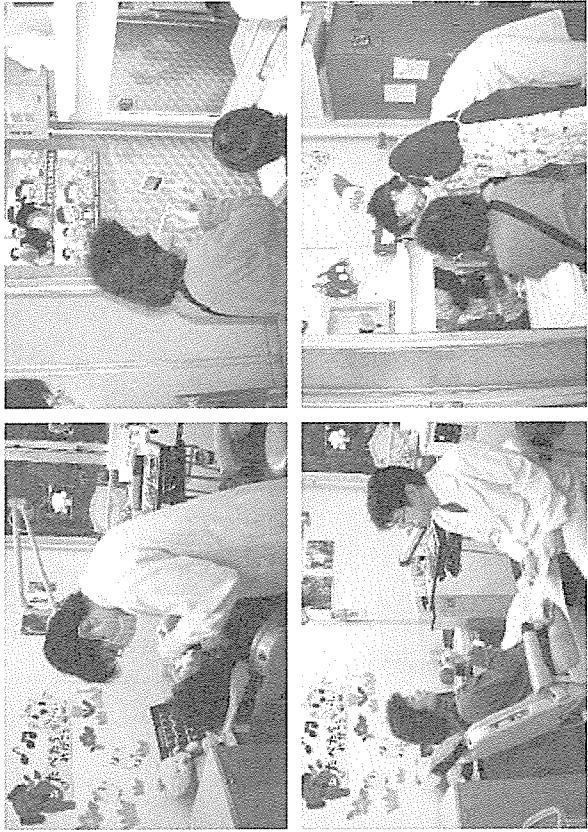
飯館村保健福祉課：父子手帳の交付	
住所	〒960-1892 福島県相馬郡飯館村伊丹沢伊丹沢 580-1 (TEL)0244-42-1619 (FAX)0244-42-1600 (E-Mail)ititate@soma.or.jp (ホームページ)http://www.villitate.fukushima.jp
人口	6,744 人(出生数 53 人)
母子保健担当者	母子保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分・市町村(保健センター等)
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	少子化対策
提案者	自治体の長
事業のねらい	元気な赤ちゃんを産むために、父性を育てる。 父親の育児参加を支援する。
・目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	父親
実施期間	平成 16 年 1 月～平成 20 年 3 月 5 年計画
実施内容	母子手帳交付日に保健師が交付する。胎児の数に応じて交付。 父親になる前の心構え、妻へのいたわり方、父親の子育て参加の方法を具体的にアドバイスする。父親から子へのメッセージ欄や写真コーナーを設け、父親自身が父性を育てながら作っていくオリジナル手帳。また、子が成長して手帳を見た時に父親に愛されて育ったことが伝われば、その子も将来暖かな家庭を築けるのではないかという、スタッフの願いが込められている。
事業内容	■個人支援や集団支援のツール開発 その他(手帳作成時に桜の聖母短大の教授よりアドバイスを頂いた)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金助成金	なし

事業の評価	平成16年度の4ヶ月健診受診者のうち、父子手帳を活用(メッセージ記入、写真添付)する割合 5. 25% ほとんど人が一度読んだだけの状況
今後の課題	父子手帳は読んだだけで活用するまでは至っていないが、家事・育児に協力する割合は100%近く、乳幼児健診に付き添う父親や、日曜日の育児教室に参加する父親も多い。 父子手帳の活用状況で父性の育ち方を評価するのは難しいと感じる。しかし、父子手帳を有効に活用してもらうための方法は検討する必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	父子手帳
* * * * * コメント * * * * *	
父性を育て、父親の育児参加を促すために父子手帳を作成し交付している。メッセージ記入や写真の添付という形での利用はなされていないようだが、家事・育児への協力、乳幼児健診や育児教室への参加の多さは、父子手帳の交付を通じてスタッフの願いが理解されている証拠である。有効に活用するための方法は今後の課題だが、父子手帳そのものが新しい試みとして評価できる。(KT)	



事業課題	■ 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	従来、妊娠婦歯科検診を実施していたが妊娠する可能性のある層も含め健診の機会の少ない女性を対象とした。
提案者	その他(歯科衛生士)
事業のねらい	将来も含め家族の要となる女性に歯の健康について理解してもらい、家族のよい生活習慣の基礎づくりの担い手となつもらう。
・目標	■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	妊娠婦 その他(15歳～34歳の女性)
実施期間	不明～未定
実施内容	対象者の設定について将来啓発も出来、自分や周りの人にもよい影響を与える年齢を設定した。 (実施期間に期限なし) ■ その他(記入なし)
事業内容	協力機関 住民参画 従事者内 見 補助金・ 助成金
事業の評価	

今後の課題	周知方法
取り組みの事業に関する木一ムページ	
キーワード	妊娠 出産
＊＊＊・コメント・＊＊＊	<p>妊娠婦歯科検診は広く普及しているが、その対象者を将来妊娠の可能性がある15～34歳女性にまで拡大した事業である。発想は斬新であるが、予防という観点から的是を射ている。思春期より女性を対象に啓発することで、個人だけでなく家庭全体への好影響も見込まれる。今後の成果が期待される興味深い事業であるが、高校生も対象となつており、実施方法や受診率等の現状に関する情報が望まれる。(KT)</p>



<b>寒川町保健福祉部健康課：マタニティマーク普及事業</b>	
住所	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 (TEL)0467-74-1111 (FAX)0467-74-5613 (ホームページ) <a href="http://www.town.samukawa.kanagawa.jp">http://www.town.samukawa.kanagawa.jp</a>
事業の背景	妊娠初期は外からの判断が難しく、また産後子育て中にも、社会が妊娠子育てに無関心という調査もある。妊娠や子育て中の母子にやさしい町をめざし、事業を実施した。
提案者	自治体の長 母子保健担当者
事業のねらい・目標	住民が妊娠や子育てに開心と思いやりを持ち、行動できる。 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 18 年 6 月 ~ 未定
内容	町掲示板や交通機関、金融機関、コンビニ、スーパー、医療機関等にポスターを掲示し、住民全員へのマタニティマークの知識普及を図る。 <協力機関・掲示場所> ・従業員が300人以上の企業10社 ・JR 東日本 3駅 ・郵便局 3局 ・銀行 5社6店 ・コンビニエンスストア 5社19店 ・ドラッグストア 2社3店 ・スーパー等 13件 ・医療機関 17件 ・民間保育園 1園 ・町関係機関 ・子育て支援センター 保育園 3園 公民館 3館 コミュニティバス 町内掲示板56箇所 庁舎内掲示板 広報や町ホームページにもPRを掲載した。 ■その他

協力機関	子育て支援センター 保育園 病院 診療所 その他(交通機関、コンビニ等)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 事務職員
補助金・助成金	なし
事業の評価	「最近このマークを良く見ます」など、妊娠さんやその夫から喜ばれた。 ポスターの掲示をお願いした際に、「妊娠の初期は外から判りにくいものね」など、快く協力していただけた。
今後の課題	〈今後の方針〉 H19年4月から、母子手帳と一緒にマタニティマークホールダーを配布予定である。
取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://www.town.samukawa.kanagawa.jp">http://www.town.samukawa.kanagawa.jp</a>
キーワード	マタニティマーク

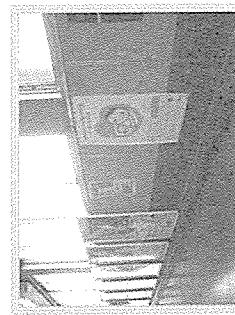


&lt;母子手帳のPR&gt;

&lt;健診課&gt;



〈駅構内〉



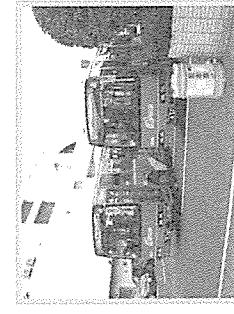
〈駅通路〉



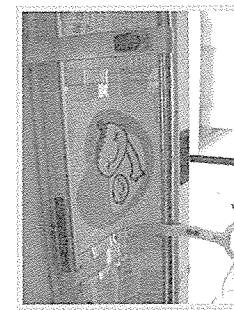
〈協力スーパー〉



〈駅長室前〉



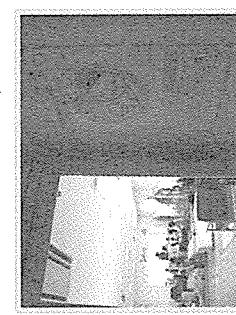
〈町コミュニティバス〉



〈コミュニティバス内〉



〈授乳室〉

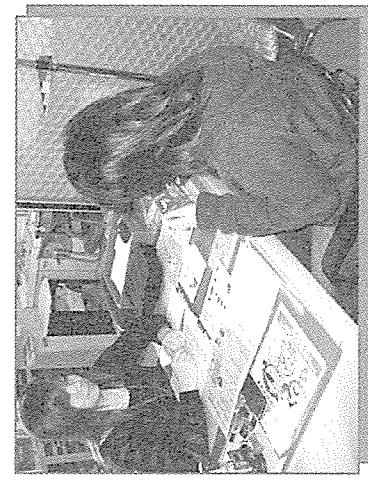


〈子育て支援センター〉



沼津市健康づくり課：妊娠禁煙支援事業	
住所	〒410-0881 沼津市八幡町97 (TEL)055-951-3480 (FAX)055-951-5444 (E-Mail)kenkou@city.numazu.shizuoka.jp
人口	210,000人(出生数 1,800人)
母子保健課担当者	保健師 宮崎士一、全保健師数 29人(母子保健担当保健師数 10人) 区分: 市町村(保健センター等)
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</li> <li>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</li> </ul>
事業の背景	<p>沼津市は妊娠の喫煙率が高く禁煙のための支援情報が少なく、受動喫煙対策は実施していないかった。しかし、「しづおか健康創造21」たたばこ対策が重点となり、禁煙支援プログラム等指導体制が整備された。</p> <p>また、「第二次沼津市保健計画」でもたたばこ対策が位置付けられていたため、東部健康福祉センターと平成17年度からモデル事業として「妊娠禁煙支援事業」を実施した。</p>
提案者	母子保健担当者 その他(東部健康福祉センター)
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>①妊娠中から育児期間の親と子の心身の健康とばこの影響を考える。</li> <li>②妊娠婦の喫煙ゼロ、受動喫煙ゼロを目指し、妊娠婦とその家族の禁煙に必要な支援を実施する。</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</li> <li>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</li> <li>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</li> </ul>
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊娠婦 家族
実施期間	平成17年6月～平成21年3月 4年計画
内容	<p>①母子健康手帳交付時 問診票を記入してもらい、妊娠とその家族の喫煙状況を調査する。喫煙にはいきいきモニターを実施してCO濃度を測定する。リーフレットを用いて禁煙指導・相談を行い禁煙の意志があれば禁煙宣言をしてもらう。受動喫煙の状況や環境改善の情報提供を行う。</p> <p>②妊娠中の支援 文書、電話、訪問支援を行う。</p> <p>③出産後、新生児訪問時の支援 妊娠中、産後の禁煙状況を調査票に記入してもらい把握する。禁煙できたら産婦には記念品を授与する。</p> <p>④育児中の支援 禁煙の相談は電話、窓口で随時対応。乳幼児健診時に状況を把握し禁煙指導を実施。</p> <p>■相談機能の強化 ■個人支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進</p> <p>■人材育成の強化(研修等) ■調査、研究</p>

協力機関	保健センター・保健所 病院 診療所
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 その他(看護師)
補助金・助成金	なし
事業の評価	禁煙できたら妊娠の割合
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①受動喫煙の害と環境の改善を徹底させるための周知手段を増やす。</li> <li>②禁煙教室、仲間づくりを中心とした支援プログラムの実施。</li> <li>③幼稚園、保育園等での家族に対する禁煙支援の拡大。</li> </ul>
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	タバコ、禁煙支援、受動喫煙
コメント	* * * * *
<p>ここに注目！ 妊産婦の喫煙ゼロを目指して、母子健康新生手帳交付時から一貫した事業をおこなっている。母子健康新生手帳交付時に調査を行い、妊娠とその家族の喫煙状況を把握する。喫煙者にはCO測定を行っており、一步踏み込んでいるところが評価できる。その後も追跡を行い、禁煙成功者には記念品を贈るなどしている。このように、妊娠期にとどまらず、産後の再喫煙などに対しても配慮している点は、かなり評価できるだろう。</p> <p>エビデンスは？ 妊娠中の喫煙は、低出生体重児のリスクとなっており、さらには出生後も肥満などのリスクとなることが指摘されている。また、出産後の再喫煙に関するリスクも指摘されおり、妊娠期に始まるこのような事業の効果は大きいと考えられる。(KS)</p>	



<b>安城市保健センター：マタニティサロン</b>	
住所	〒446-0045 安城市横山町下毛賀知 106 番地 1
(TEL)0566-76-1133 (FAX)0566-77-1103 (E-Mail)kenko@city.anjo.aitchi.jp (ホームページ) <a href="http://www.city.anjo.aitchi.jp">http://www.city.anjo.aitchi.jp</a>	
人口	173,883 人(出生数 1,971 人)
母子保健担当者：事務 保健師栄養士歯科衛生士その他(助産師)	区分：市町村(保健センター等)
全保健師数 23 人(母子保健担当保健師数 7 人)	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	子育て世代の孤立化。育児支援体制の基礎作りの必要性。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい	・妊娠同士の交流を通して不安を自ら解決する力が高められる。 ・友達作り。
・目標	■住民が健康新たに行動できる機会や環境を提供する
実施期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 25 年 3 月 7 年計画
実施内容	対象者は妊娠。月に 1 回待合ホールを開設、自由に過ごしてもらう。おばあちゃんボランティア「センターのばあば」や、妊娠同士のおしゃべり、読み聞かせ、わらべうた教室の実施。 同日開催の 4 か月児健診見学ツアーを実施し、4 か月児の母子ふれあう。 ■個人支援や集団支援のツール開発
事業内容	協力機関 その他(市立図書館)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師
補助金・助成金	なし
事業の評価	

今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	マタニティ妊娠、仲間作り、育児支援、サロン
・*・*・コメント・*・*	ここに注目！妊娠に対して、妊娠教室、プレママ教室など、全国各地でさまざまな行事が行われているが、どの事業もほぼ大差ないのが現状である。本事業は、マタニティサロンとして妊娠を对象にホールを開設し、自由に過ごしてもらうものだが、同じ日に 4 ヶ月児健診見学ツアーを開催し、4 ヶ月児健診を見学する点に注目した。4 ヶ月児健診見学ツアーを実施している点に注目した。4 ヶ月児健診見学ツアーを開催することから、他自治体の参考になる事業であろう。(KS)
マタニティサロンのごあんない	1 どちらがお子ですか？ ( ) 男 2 日中、育児塾を始めたことがありますか？ ( ) 安城市 ( ) 遠野 3 どのようにしてのサロンのことお知りになりましたか？ ( ) お手紙交換 ( ) 広報あんじょう ( ) その他 ( ) 4 今回何回目のお会いですか？ ( ) はじめて ( ) 2 回目 ( ) 3 回目以上 ( ) 週 5 取扱料金はありますか？ ( ) 料理・喫茶 ( ) 人目の子 ( ) 第 ( ) 週 6 いらっしゃった時は、どのようなお子様でしたか？ ( ) お友達をつくりたいから ( ) お友達 ( ) 他の ( ) 7 妊娠中、よく妊娠けにからることはどちらですか？ ( ) お腹が大きくなるとお腹が痛む ( ) お腹にない ( ) お腹に痛む ( ) その他 ( ) 8 今日、サロンに参加されて、気分はどうでしたか？ ( ) とても楽しかった ( ) あまり楽しくなかった ( ) とても楽しかった ( ) あまり楽しくなかった 9 今日、サロンに参加されて、あなたが抱えている不安や悩みに対し、心が軽くなりましたか？ ( ) とても軽くなくなった ( ) あまり軽くならなかった ( ) とても軽くなかった 10 案本の妊娠問診表に参加された場合は、お書きください。 ( ) お済ました ( ) お済ました ( ) あまり記入しなかった 11 4 か月健診を貰われた場合は、お書きください。 ( ) お済ました ( ) お済ました ( ) あまり記入しなかった ( ) お済ました ( ) お済ました ( ) あまり記入しなかった 12 ママのつぶやき...自由に書いて！

福山市保健所 健康推進課 : 福山市すこやか育児サポート事業	
住所	〒720-8512 広島県福山市三吉町南二丁目 11番 22号 (TEL)084-928-3421 (FAX)084-928-3423 (E-Mail)kenku-suishi@city.fukuyama.hiroshima.jp
人口 記入なし (出生数 記入なし)	
母子保健担当者： 保健師、全保健師数 76人(母子保健担当保健師数 50人)	
区分・政令市・特別区・本庁・保健所等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</li> <li>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</li> <li>■健康日本 21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)</li> </ul>
事業の背景	<p>子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育てに関して悩みや不安感、児童虐待の疑いがあり支援の必要なハイリスク家庭が増えている。</p> <p>このような状況の中、妊娠中から子育てに関して気軽に相談できるシステム作りの必要性から本事業を開始した。</p>
提案者	母子保健担当者
事業のねらい	<p>妊娠婦等に対し、小児科医等による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、育児上の不安解消を図る。また、医療、保健、福祉関係機関の連携による子育て支援システムを構築し、地域の母子保健対策の充実を図る。</p>
・目標	■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
事業対象	<p>新生児 乳児 妊産婦 関係者 その他(育児不安が高いなど継続支援が必要な妊娠及び、満1歳までの児を持つ産婦とその家族)</p>
実施期間	平成 16年 4月 ~ 未定
実施内容	<p>協力医療機関の産婦人科、小児科医と市保健師が協力し、小児科医による相談や保健師による家庭訪問等による保健指導を実施するもの。</p> <p>■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■ケーションシステムの構築</p>
協力機関	児童相談所(子ども家庭センター) 病院 地域のボランティア その他(民生委員・児童委員)
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 医師 事務職員

補助金・助成金	その他(次世代育成支援対策交付金 1／2 補助)
事業の評価	<p>評価方法: 実施結果(相談内容など)及び集計の分析 評価結果: 相談内容は育児サポート不足、保護者の精神疾患、育児についての不安など子どもの虐待のハイリスク因子とされるものが 9割程度の事例で把握されていることから児童虐待予防に効果的な事業である。</p>
今後の課題	<p>事業の充実、拡大(参加医療機関の拡大、件数の増加、関係機関との連携の強化等)を図る。</p> <p>取り組みの事業に関するホームページ</p> <p>キーワード   育児不安</p> <p>*****コメント*****</p> <p>ここに注目! 育児不安の解消を目的に、妊娠中から小児科医による育児に関する相談などの機会を設けておる。母親の育児不安の軽減に加えて、本事業では児童虐待のハイリスク因子を早期に把握することも行っており、育児サポート不足、保護者の精神疾患、育児についての不安などのハイリスク因子が 9割程度の事例で把握されている。産婦人科・小児科の連携を市が中心に進めている点は評価できる。</p> <p>エビデンスは? 今後参加医療機関の拡大や、件数の増加が課題となつており、経時的にハイリスク因子の把握割合などを追跡することで、連携の強化が持つ効果を評価することが可能であろう。(KS)</p>



◇対 象…赤ちゃんのことでお困りのある妊娠さん、1歳までの子どもさんの育児について心配のあるお母さん及びご家族の方。  
(益山市・府中市・神石高原町在住の方がご利用できます。)

◇内 容…産婦人科医、小児科医、市町保健師が協力し、妊娠中から乳児期の子育ての不安や疑問にお答えするため、無料の相談や訪問を行うものです。

◇申込方法…居住地の市町窓口、または市町保健師の紹介によりいる産婦人科及び小児科の協力医療機関にお申し出ください。

※小児科での保健指導は事前の申し込みが必要です。

◇費 用…無料



<b>長崎市地域保健課：妊娠婦歯科保健指導事業</b>	
住所	〒850-0031 長崎県長崎市桜町 6-3 (TEL)095-829-1153 (FAX)095-829-1221 (E-Mail)kenko@city.nagasaki.jp
人口	421,458 人(出生数 3,496 人)
母子保健担当者：	事務 保健師 兼養士 歯科衛生士 その他(助産師、看護師) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)
全保健師数	50 人(母子保健担当保健師数 8 人)
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安軽減
事業の背景	一般に妊娠中は歯周疾患等歯科疾患が重症化する傾向が認められます。また、妊娠 7 週ころから胎児の乳歯の基礎作りが始まり、乳歯の形成には妊娠中の食生活、母体の健康状況が反映します。更に、生まれてくる子どもむし歯を中心とした歯科疾患の予防と口腔の健全発育は、母親の手に委ねられています。
提案者	従来から、本市2か所保健センターにおいて母親学級を実施し、その中で歯科保健の啓発も行っていましたが、その事業への参加者は少なく、結果として対象者に対する歯科保健情報の発信が不十分でした。
事業のねらい	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
・目標	数値目標なし
対象	妊娠婦
実施期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月 5 年計画
実施内容	歯科医師、歯科衛生士による産婦人科のマニティ教育室における歯科保健教室の実施。 1)妊娠婦及び乳幼児に対する歯科保健指導 2)簡易な口腔疾患感受性検査 3)妊娠及び乳幼児に対するブラッシング指導
事業内容	■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 診療所 その他(産婦人科・歯科医院)
協力機関	なし
住民参画状況	なし
従事者内訌	歯科医師 歯科衛生士
補助金・助成金	国

事業の評価		
今後の課題		
取り組みの事業に関するホームページ	http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/kenko/	
キーワード	歯科保健 診療連携 育児不安軽減	

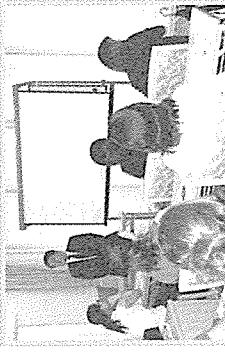
\* \* \* コメント \* \* \*

ここに注目：妊娠中に歯周疾患が悪化すること、さらには歯周病と早産などの関連も指摘されており、妊娠中の歯周ケアに対する関心が高まっている。しかしながら、妊娠に対する歯科健診はあまり行われておらず、行われしていても受診率の低さなどが指摘されている。本事業では、産婦人科のマニティ教育室を利用して歯科保健教室を実施しており、より多くの妊娠に対する介入が可能であると考えられる。このように医療機関と連携して、より多くの対象者を確保しようと試みている点が評価できる。

エビデンスは？妊娠中の歯周病については、前記のように切迫早産、早産、早産低出生体重児との関連が、さまざまな文献で指摘されている。このような事業により早産予防が可能になれば、喫煙に加えて、地域レベルでのさらなる周産期予後の改善が可能であろう。(KS)



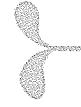
ハッピーベビー  
唾液テスト



ハッピーベビー講話



ハッピーベビー  
ブラッシング指導



「小児保健医療水準を維持・向上  
させるための環境整備」

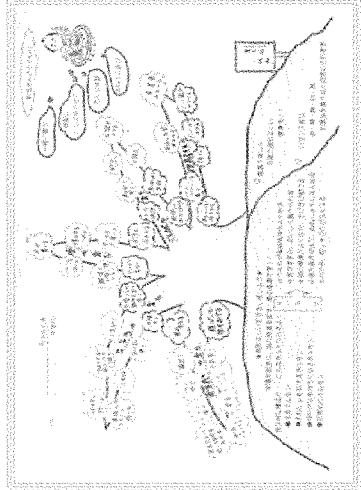


岩手県紫波町長寿健康課(紫波町保健センター)：子育て支援事業	
住所	〒028-3305 岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-1 (TEL)019-672-4522 (FAX)019-672-4349 (E-Mail)matuko@town.shiwa.iwate.jp (ホームページ) <a href="http://www.town.shiwa.iwate.jp/g/">http://www.town.shiwa.iwate.jp/g/</a>
提案者	人口 34,433 人(出生数 248 人) 区分：市町村(保健センター等)
事業課題	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	①世帯人員が平均 3.5 人で核家族化が進んでおり、育児不安を訴える親が多い。 ②出生率が低下しており、近所つきあいや母親同士のつながりが希薄となっている。 ③1歳6ヶ月児の健診アンケートから子供の生活リズムの乱れが増加している。
対象	住民 母子保健担当者 その他(子育てボランティア・保育士)
目標	①よりよい母子関係を維持するよう支援する。 ②正しい育児情報や方法を選択できるよう支援する。 ③地域や親の育児力をたかめよう支援する。
事業のねらい	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 幼児 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 14 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 5 年計画
実施内容	育児相談や乳児健診時に、問診という面接形式を廃止しグループワーク形式を取り入れた。親が自ら子どもの月齢相応の発達が理解できるように、又グループワークで不安や問題を解決できるように「育ち桜」と名付けた発達シートを活用している。
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個人支援や集団支援ツール開発 ■ネットワークの推進 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) 保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 消防署 病院 民間相談機関 地域のボランティア
協力機関	住民参画状況 その他(記入なし)
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 医師 歯科衛生士 その他(子育てボランティア)
補助金・助成金	なし

事業の評価	①健診受診率 ②健診検査の満足度 ③規則正しい生活について理解できた割合 ④発達の理解度 ⑤心配事を相談できた割合 ⑥開催回数 ⑦適切に対応できた割合
今後の課題	育児不安の内容が多様化してきており、その対応に時間も費やすことが多いため、地域の子育て支援ネットワークの推進が重要である。
取り組みの事業に関するホームページ	取り組みの事業に関するホームページ
キーワード	なし
コメント	* * * * * 子どもの発達について、親の理解を深めることができ、発達シートを町独自で作成している点が素晴らしい。また、事業の評価のために、種々の評価指標および数値目標を設定している点もとても良い。子育て支援事業は、一気に、育児不安の解消等の最終的なアウトカムが達成されることは困難であるが、評価指標として種々の段階の中間プロセスの指標も検討しているのも良い。さらに、民間相談機関や地域のボランティアを含めて多くの機関と協力している点も非常によい点である。(TO)



〈乳児健診グループ相談〉

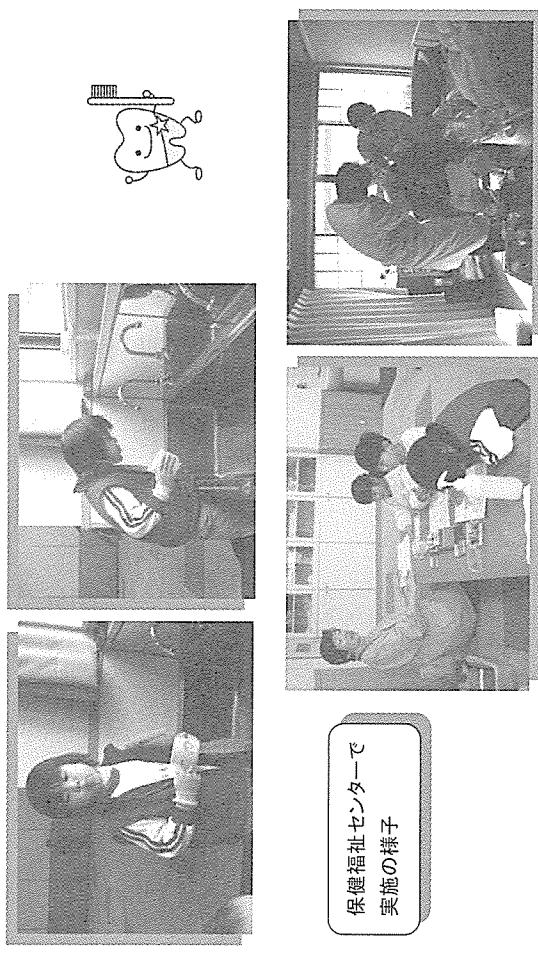


育ち桜

事業の評価	対象者は年1回歯科健診を受診し、う歯罹患率、DMF歯数他歯科保健指標の評価を行う。また、歯のフェスティバルでは歯科保健に関する意識アンケートを行い、歯科保健意識の評価を行う。
実施期間	平成15年4月～平成19年3月 4年計画
事業内容	小規模校(四校)でフッ素洗口を実施している。 ■既存事業の工夫 協力機関 保健センター・保健所 保育園 学校 その他(島田市歯科医師会)
内 容	住民参画 その他(個人レベルの意見として事業拡大の意見を聴取している) 従事者内 訊 保健師 歯科医師 歯科衛生士 薬剤師 その他(看護師) 補助金 都道府県 助成金
事業の評価	◇小学校のデータは以下のとおり(18年度) <有病者率>実施校…14.8% 未実施校…26.9% <DMF歯数>実施校…0.3 未実施校…0.6

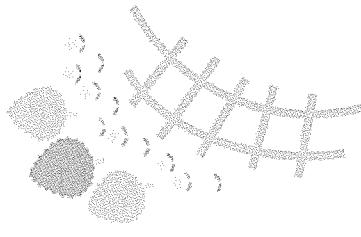
事業の背景	平成5年から一部の小学校で実施しているフッ素洗口法は、むし歯予防の効果を示しているため、対象者の拡大により、DMF歯数の低下、ひいては歯科保健意識の高揚をはかる。
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■健常日本 21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
提携者	本市におけるDMF歯数は、小中学校とも年を追う毎に減少しているが、県平均と比較するとまだ高い。
今後の課題	・*・*・コメント・*・*・ フッ素洗口の普及について、公民館を会場に実施し、また実施会場を増加させている点が特徴的である。小児の歯齒予防のために、フッ化物の使用が有効であることは国際的にエビデンスが確立している。フッ素洗口は、学校をベースにして、給食の後に、フッ化物を過剰摂取した場合の有害作用に関する報告も散見されるため、我が子にはフッ化物を使用したくないと考える親もいる。学校をベースにした場合には、集団の中で特定の子供だけ参加しないことは困難であるため、学校をベースにしたフッ素洗口事業に否定的な考え方もある。その場合、学校ベースと比較して、参加割合や、フッ素洗口の実施頻度を高めることがなかなか困難であると考えられる。その場合、学校ベースと同等の効果を上げることができると期待したい。(TO)
キーワード	小児 母子保健 栄養 運動 食生活 歯

事業の背景	△中学校のデータは以下のとおり(18年度) * 中学校ではどこもフッ素は実施していないか、小学校で実施している四校の卒業生がほとんど入学する中学校があり、その中学校との比較データ。 <有病者率>実施校…45.6% 未実施校…67.3%
事業課題	<DMF歯数減少率>実施校…1.2 未実施校…2.6
提携者	<DMF歯数減少率>実施校…76.4% 未実施校…51.3%
今後の課題	上記より、フッ素洗口の効果は明らかで、罹患率に違いが大きくあらわれている。 対象者の拡大とともに、通所方式で行っている会場については、対象者が継続できる意識啓発をかかる。



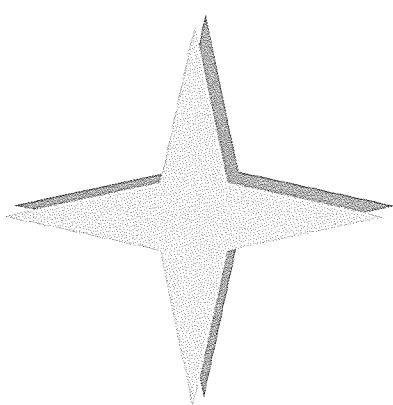
保健福祉センターで  
実施の様子

事業の評価			
今後の課題			
取り組みの事業に関するホームページ			
キーワード	療育		
事業課題	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	本町は離島にあり、障害児が島外の専門的な機関で療育を受けるには、保護者の経済的負担が大きい。	離島の町において、島外の医療機関での療育が必要な子どもについて、船舶旅費及び宿泊料を助成する制度であり、ユニークである。日本中、どこに住んでいたとしても、一定水準以上の必要な保健医療サービスを受けられるることは、基本的人権のひとつであると考えられる。離島を含めた、へき地における一般的な医療については、へき地診療所の開設等によって、数十年前と比較するとかなり確保されれている。一方で、障害児の療育を含めた特殊な医療については、有る程度の人口規模毎に整備せざるを得ない。同じへき地でも、地域さの場合は、例えば県庁所在地の都市まで、日帰りができる地域が多いが、離島については、日帰りが困難な地域も多い。そのような地域の住民にとって、このような制度は、非常に重要であると考えられる。なお、和泊町は、人口15、000人弱の沖永良部島にある人口7,000人余りの町でありながら、町内に保育所内設置の療育センターも整備して、障害児の療育に取り組んでいる点もとても良い。(TO)	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
提案者	住民	■ 住民の福祉を図ることを目的とする。	■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
事業のねらい・目標	障害児の療育、医療を目的として島外の病院、診療所、薬局その他の療育機関で療育を受けた際に、必要な旅費等を助成し、保護者の経済的負担を軽減することにより、障害児を持つ家庭の福祉を図ることを目的とする。	■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する	■ その他(島外の医療機関等で療育を受けることが必要である旨の診断書等を発行され、島外の医療機関等で療育を受けた児童及びその付添いをした保護者1名。療育については、和泊町療育センター「のびのび」に通園している児童)
対象	数値目標なし	平成14年4月～平成16年3月 2年計画	同一年度内1回を原則とし、その船舶旅費2等実費と宿泊料2泊分相当(町の規定による)を助成する。
実施期間			
事業内容	協力機関 ■その他(助成金の支給)	協力機関 ■病院 その他(和泊町療育センター「のびのび」)	協力機関 ■病院 その他(和泊町療育センター「のびのび」)
住民参画状況	なし	なし	なし
従事者内訳	事務職員	事務職員	事務職員
補助金・助成金	市町村	市町村	市町村



和泊町子育て支援課：障害児療育等旅費助成事業	
住所	〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10番地 (TEL)0997-92-1111 (FAX)0997-81-4040 (E-Mail)kensyu-@town.wadomari.kagoshima.jp
人口	7,620人(出生数81人)
母子保健担当者	その他(看護師)、全保健師数4人(母子保健担当保健師数1人)
区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	本町は離島にあり、障害児が島外の専門的な機関で療育を受けるには、保護者の経済的負担が大きい。
提案者	住民
事業のねらい・目標	障害児の療育、医療を目的として島外の病院、診療所、薬局その他の療育機関で療育を受けた際に、必要な旅費等を助成し、保護者の経済的負担を軽減することにより、障害児を持つ家庭の福祉を図ることを目的とする。 ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
対象	数値目標なし
実施期間	同一年度内1回を原則とし、その船舶旅費2等実費と宿泊料2泊分相当(町の規定による)を助成する。
事業内容	協力機関 ■その他(助成金の支給)
住民参画状況	なし
従事者内訳	事務職員
補助金・助成金	市町村

「子どもの心の安らかな発達促進と  
育児不安の軽減」



会津保健福祉事務所健健康福祉部保健福祉グループ児童家庭支援チーム	
：育児不安を持つ親等へのグループミーティング事業	
住所	〒965-0873 福島県会津若松市追手町 7番 40号
(TEL)0242-29-5278 (FAX)0242-29-5289 (E-Mail)adu.hokenfukushi@pref.fukushima.jp (ホームページ)http://www.pref.fukushima.jp/aizuhofuku/	人口 285,402 人(出生数 2,397 人)
母子保健担当者：保健師、全保健師数 19 人(母子保健担当保健師数 6 人)	区分：都道府県保健所
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年の少子化や核家族化などにより母子をめぐる様々な環境の変化が、社会的な母子の孤立や育児不安を増長させ、育児を見困難にしているため
提案者	自治体の長
事業のねらい・目標	母親等が抱えている問題に自ら気づき積極的に取り組めるようになるとともに、孤立した母親同士をつなぎ、支え合うことができるようになるにより、虐待等の不適切な関わりを未然に防ぎ育児を楽しむに転換させていくことができる
数値目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
対象	新生児 乳児 幼児 母親
実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 未定
実施内容	1. 完全な母子分離による母親等同士のミーティング。 臨床心理士(親の觀察)と保健師(ファシリテータ)により実施する。 2. 児についても、発展等のつまづきがないかの確認を心理判定員・保健師・保育士で行う。 3. 母親等の状態については精神科医師の助言を得られる体制をとっている。
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個人支援や集団支援のツール開発 ■入材育成の強化(研修等)
協力機関	児童相談所 子育て支援センター 病院
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 医師 保育士 その他(臨床心理士 心理判定員)
補助金・助成金	国
事業の評価	1. 母の状態の変化については南多摩保健所作成の「虐待要因チェックシート」を使用して量的質的に評価 2. 市町村における対象者の把握状況(主に乳幼児健康診査におけるスクリーニング)と支援状況

取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://www.pref.fukushima.jp/aizuhofuku/">http://www.pref.fukushima.jp/aizuhofuku/</a>
今後の課題	対象者把握のための、市町村における乳幼児健康診査の充実と個別支援の強化(児の発育発達疾患の早期発見のみではなく、母の育児に対する気持ち等を丁寧に聴き取ることにより、個別支援を強化する)
キーワード	育児不安 育児困難 乳幼児健康診査 虐待予防

\*\*\*\*\*コメント\*\*\*\*\*

ここに注目！県型保健所と市町村が協働で行っている親支援ミーティングである。地区担当保健師の継続的な個別支援と平行して個人の成長を助けるためにグループの力を利用する。会津では県や医療機関のスタッフが中心となりミーティングの場所として市の保健センターが利用されているが、地域によっては、県と市町村の保健師がいつしょにグループミーティングに入ったり、受理ミーティングや研修会も行ったりすることで、県から市への個別支援のサポートに繋がっている場合もある。県型保健所が市町村の保健センターの個別支援をサポートする目的に利用することもできる。

エビデンスは？この事業では、「虐待要因チェックシート」を用いて母の状態変化に対する評価と、市町村における対象者の把握状況や支援状況の評価とのふたつの視点から分析が行われている。こうしたグループミーティングの評価は、参加者数などの単純な数値評価で行うべきでない。評価に必要なのは、次の2つの観点である。①地域ニーズにあつた事業であったか、関係機関への周知は適切であったかなど地域資源の1つとしての存在意義を示すための評価、②グループダイナミクスを使っての個人の成長を狙う事業であることから個々の対象者の変化を捉える評価(中板育美:児童虐待の発生予防・進行防止を目指す在宅養育支援の方に関する研究。～「育児支援費補助金子ども家庭総合研究事業」および「親支援グループミーティング」を通じて～平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業報告書。平成 18 年 3 月)この事業の評価には、その両者がバランスよく盛り込まれている。(YY)

## グループミーティングの様子



## グループミーティング。。。つて？

最近、子育てを手助けしてくれる人も少なくなり、厳しい子育て環境になっています。  
「お母さんなんだから…」「窮屈なんだから…」と両親すぎてしまませんか？  
「自分はだめな母親では…？」なんて誰にも言えず、不安な日々を過ごしませんか？  
24時間休みなく続く子育ては、子どものかわいさや育児の楽しさを感じることも多い反面、不安や悩みがつきまとい、頑張つてもどうにもならない状況におちいつてしまふこともありますよね？

『グループミーティング』は、似た体験を持つ仲間(お母さん)との出会いと交流の場です。グループミーティングでは、決められた時間のなか、集まつたお母さん方が感じていること、悩んでいること、夫や子どものことなど、話したいことだけを語り合います。もちろん、話したくないときは、聞くだけでも大丈夫です。この出会いや交流によって、あなたの気持ちが少しでも楽になり、安心につながるように企画しました。

いつ？ ①6月24日(火) ②6月21日(水) ③7月13日(木) ④8月24日(木)  
⑤9月27日(火) ⑥10月26日(木) ⑦11月30日(木) ⑧12月21日(木)

H19年 ⑨1月24日(火) ⑩ 2月21日(火) ⑪ 3月 7日(火)

時間は？ 10:30～12:00

[10:00～10:30はお子さんと一緒に遊んだり、お子さんが場所に慣れ るようウォーミングアップをします]

どこで？ 会津坂下町健康管理センター  
研修室 お母さん方のグループミーティング

多目的ホール：お子さんの託児

※お母さんが少しの間ですがゆっくり話せるように保育士が託児を担当します。

( ☆ 住所：会津坂下町字五反田 1295-1 ☆ 電話：0242-83-1000 )

ルールは？ 他の人が話したことをお外へ持ち込まないこと  
他の人が話したことを批判しないこと の2つです。

費用は？ 無料です。

参加については、強制や制約はありません。  
ご不明な点は、下記までご連絡ください。

会津保健福祉事務所 市民家庭支援チーム 電話 0242-29-5278  
会津坂下支所 電話 0242-83-3131

### 【コラム 保健機関が行う親支援ミーティング PSG: parents support group】

保健機関が行う親支援ミーティング(PSG)を、その対象者や内容から2つに区別する考え方がある。

- ① MSG(mother's support group)：0歳児を持つ親の育児不安や育児困難な母親などを対象として育児不安の軽減、育児スキルの向上や情報交換、孤立感の解消と仲間作りを行うもの。市町村保健センターなどを中心として広まりつつある。
- ② PCG(parents and child group)：轻度・中等度の虐待例であるが在宅でスタッフとの間に信頼関係のある人、育児ストレスで虐待危機にある人、被虐待体験者などを対象としたグループミーティング。ミーティングの場での無条件の安全と安心の獲得、人間関係を結ぶことができた経験、ありのままの自分が受け容れた体験などを通じて、孤立や罪悪感から開放され、具体的な育児スキルや子育て生活の工夫を、日常に取り入れることを目指すものである。比較的広域な地域を担当する県型保健所が個別支援を担う市町村保健センターとの協働で運営される例が多い。

保健機関で行う親支援ミーティングと他の親支援プログラムとの違いとしては次のような特徴がある。まず、育児サークルや子育て広場などの一時予防的「育児グループ」との違いは、PSG がむしろそのような場所に行くことのできない人たちへの支援である点にある。また、民間団体などで運営されている MCG(mother and child group)とは、PSG が公的責任において個別支援との両輪で支援を行う点で区別でき正在われている。

『親支援グループミーティング』ガイドライン( 編集：中板育美、藤原千秋、佐藤瞳子.上記研究班報告書に掲載)より引用。



<b>糸魚川市健康増進課：祖父母・地域の子育て教室</b>	
住所	〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5
(TEL)025-552-1511 (FAX)025-552-8250 (E-Mail)mail@city.itogawa.niigata.jp (ホームページ)http://www.city.itogawa.niigata.jp/	人口 50,908 人(出生数 35 人)
事業課題 区分:市町村(保健センター等)	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康新日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景 ・目標	祖父母世代の育児力の低下、育児環境の変化に伴うギャップがある。ミルク、おやつの与えすぎ、抱き癖の否定など、祖父母が母親の育児に混乱をきたしているケースが多い。また、逆に昔の健やかな育児が伝承されていない。
提案者	母子保健担当者 その他(親子保健計画策定委員会)
事業のねらい ・目標	家族以外にも相談できる人が増える 1. 祖父母が子育て・母親支援を行うことができる 2. 地域も子育てに関わる ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 その他(祖父母) 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 平成 22 年 3 月 5 年計画
実施内容	1. 祖父母子育て教室(母乳) 2. 子育てサポート育成・活用(既存の組織の活用) 3. 昔の子育て(おんぶ・抱っこ)伝承
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)
住民参画状況	協力機関 保健センター・保健所 福祉事務所 子育て支援センター 地域のボランティア 計画から参加 實施主体側として
従事者内訳	保健師 育児士 助産師 保育士 その他(生涯学習担当事務職員、子育てサポートーー、人権擁護委員)
補助金・助成金	なし

事業の評価	平成 22 年度に再度子育てアンケートを行い、現状との数値比較を行う。
今後の課題	祖父母世代の事業参加率が低い。子育て世代と地域との交流の機会が少ない。 ⇒積極的に参加・交流できる事業展開が必要。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	祖父母 地域
コメント	***・コメント・*** ここに注目！ 三世代交流により、祖父母が子育てや母親支援に参加し、家族以外にも相談できる人が増えることを目指した事業である。特に、祖父母のための子育て教室(母乳)と昔の子育て(おんぶ・抱っこ)伝承はユニークである。
エビデンスは？	こうした祖父母の子育てへの参加を促す事業は、鶴川明子・孫育てセミナー「育児支援としての祖父母へのアプローチ」、保健師ジャーナル 61(4): 330-334、2005. などにも見られるものの、母子保健分野では実際はさほど多くない。この事業でも、「祖父母世代の事業参加率が低い」ことが課題となっている。少子高齢化社会の中、三世代のすべてにメリットが考えられるだけに、こうした経験やその有用性が、このデータベースによって広まるのを期待したい。(YY)